

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医療保健学部	看護学科	夜・通信	0	0	13	13	13	
	理学療法学科	夜・通信			13	13	13	
	作業療法学科	夜・通信			13	13	13	
	臨床工学科	夜・通信			13	13	13	
(備考) 教育課程の進行の途上であるため、看護学科は1年の課程、2・3年の課程、4年の課程について、理学療法・作業療法・臨床工学科は1・2・3年は新課程、4年は旧課程について記載・計上している。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページのシラバス公開システムに「実務経験をいかした教育内容」の欄を設けており、実務経験を活かした授業を実施している担当教員は、その内容を記載することにより、検索・閲覧できるようにしている。
https://cp-aino-univ.aino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページによる公表 http://www.aino.ac.jp/oat/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会計事務所 所長 税理士	2021. 4. 1 ~ 2024. 3. 31	事業会社支援、連携
非常勤	会社役員	2020. 4. 1 ~ 2023. 3. 31	事業会社支援、連携
非常勤	医療法人職員	2021. 7. 26 ~ 2024. 7. 25	産学官連携
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>全授業科目のシラバスを大学ホームページのシラバス公開システムにより広く社会に公表している。シラバスは、次年度の授業担当者が確定後、例年1月中旬に授業担当者による原稿を学生支援グループにて取りまとめ、授業担当者以外の教員による内容のチェック、学生支援グループによる形式・不足事項等のチェックを経た後、4月1日までにすべて公表する。シラバス公開システムの利用法、検索の仕方等については、4月当初のガイダンスにおいて全学生に説明している。</p> <p>〈シラバスに記載している主要な内容〉 科目の概要、学習到達目標、授業の内容(各回次ごと)、授業方法、事前・事後学習、成績評価の方法、教科書、参考書、連絡先、オフィスアワー、実務経験をいかした教育内容</p>	
授業計画書の公表方法	https://cp-aino-univ.aino.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>各授業科目の学修の評価は、シラバスに記載されている「成績評価の方法」により厳密に行う。AA～Cのグレードポイントで評価し単位授与を行い、D評価または出席不良等による評価対象外のF評価については単位不認定としている。シラバスで示す評価方法は、科目の目標、実施方法により筆記試験、口述試験、レポート、発表等適切な方法を設定し、それらを組み合わせて評価する場合はその数量的な割合を明示している。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本学では、シラバスにより示された評価基準に従って、AA、A、B、C、D(不可)の5段階で評価を行い、AAからDまでを4から0までのポイント(GP:Grade Point)に置き換えて単位数を掛け、その総和を履修登録単位数の合計で除した平均点をGPAとして設定している。GPAは客観的な指標として、学生自らの学修状況の把握(各期の修得単位通知書に記載)、教員による学習指導、履修登録科目数の上限数、資格課程の履修条件などに用いている。</p> <p>GPAの計算方法、算出例は、履修中止科目などの諸注意を含め、学生便覧および大学ホームページで広く社会に公表している。また、GPAの分布状況は、学部および学科単位で集計し、学部教務委員会、各学科で把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/info/06.php</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>卒業の認定については、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部および各学科で定め、学生便覧および大学ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーには、Ⅰ知識、Ⅱ技能、Ⅲ態度・姿勢、Ⅳ協創の4項目について、学部の共通方針と各学科の専門分野における方針を明示している。学修成果の可視化のために、毎年学修行動調査を行いその結果をホームページで公表している。</p> <p>卒業認定手続きは、教育課程に記載されている卒業要件単位を各学科、学部教務委員会で確認した後、教授会で審議し、学長が認定する。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	藍野大学
設置者名	学校法人藍野大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.aino.ac.jp/financial/
収支計算書又は損益計算書	http://www.aino.ac.jp/financial/
財産目録	http://www.aino.ac.jp/financial/
事業報告書	http://www.aino.ac.jp/businessreport/
監事による監査報告(書)	http://www.aino.ac.jp/financial/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画書 対象年度:2022年度)
公表方法: http://www.aino.ac.jp/businessplan/
中長期計画(名称:中期計画 対象年度:2020年度~2025年度)
公表方法: http://www.aino.ac.jp/midplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://univ.aino.ac.jp/oneself/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: http://univ.aino.ac.jp/oneself/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 医療保健学部
教育研究上の目的（公表方法：学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/summary/idea.php ）
（概要） 保健・医療・福祉に係る幅広い知識と技能を教授し、豊かな人間性、倫理観と最良の適応力と創造性を備えた、実践・教育・研究の場で活躍できる保健・医療・福祉人材の育成を目的とする。
卒業の認定に関する方針（公表方法：学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php ）
（概要） 医療保健学部では、教育目標に照らし、学部および学科で定めた以下のような能力・資質を身につけることを、卒業認定、および、学士の学位授与の方針とする。各学科で定めた卒業要件単位の修得をもって、系統的な履修にもとづく学位授与方針の達成とみなす。 【Ⅰ．知識】 医療の基礎的知識に加えて、人や文化、社会情勢、科学技術、環境等に関する基本的な教養を習得している。 【Ⅱ．技能】 知識、技術、情報を活用、発信する実践力、コミュニケーション力を体得し、専門職者として科学的根拠に基づいた対応ができる。 【Ⅲ．態度・姿勢】 医療人および社会人として必要な倫理観、行動力を備え、生涯学び続けることで日進月歩の医療知識を職務に反映しようとする心構えができています。 【Ⅳ．協創】 医療に関わる全ての人と、調和的、創造的な問題解決が遂行できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php ）
（概要） 【看護学科】 ■編成方針 看護学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の 3 区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。 1. 基礎科目 1. 国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得る科目を配置する。 2. 医療人の基盤となる幅広い科学知識を得る科目を配置する。 3. 汎用的技能習得のため、フィールドワーク入門、情報科学Ⅰ、Ⅱなどの科目を配置する。 2. 専門基礎科目 1. 看護の対象である人間理解に関する知識を学ぶため、医療心理学や医療倫理学などの科目を配置する。 2. 健康や医療に関する知識を学ぶため、解剖生理学、病態学などの科目を配置する。 3. 地域の看護や公衆衛生の知識を学ぶため、疫学や公衆衛生学などの科目を配置する。

4. 協働的な問題解決能力を習得するため、シンメディカル I～IVを配置する。
3. 専門科目
 1. 看護専門職の知識と技能を、基礎から応用の順次性、体系的に沿って習得するため、基礎看護学分野、専門看護学分野、統合看護学分野の科目を段階的に配置する。
 2. 看護実践に必要な、看護の基本的知識と技能を習得するため基礎看護学分野の科目を配置する。
 3. 各年齢層、健康レベル、個人および集団の健康課題等に応じた看護の知識と技能を習得するため、専門看護学分野を配置する。
 4. 看護専門職者として生涯にわたり継続して学び続け、看護学を論理的、実践的に理解し、質の高い看護を提供できるようになるため、統合看護学分野を配置する。

■実施方針

教育課程の実施に当たっては、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」に示された看護実践能力と到達目標をベンチマークに進める。学習方法が身につけられるように、講義・演習ではアクティブラーニングを推進し、実習では「振り返りシート」等を活用した適切なフィードバックを行うことで、講義・演習の学びに統合させる。

■学習成果の評価方法

1. アカデミックな知識や看護専門職の知識に対し、定期試験やレポートにより評価する。
2. 汎用的な技能や看護専門職の技能に対し、ルーブリックを活用した実技試験や提出課題、自己評価アンケート、卒業研究をもとに評価する。
3. 医療専門職に必要な態度や姿勢について、関連科目でのレポートや、実習・演習での自己評価アンケート、授業アンケートをもとに評価する。
4. チーム共同的な問題解決やアカデミックな探求について、シンメディカル I～IVや卒業研究などの科目でルーブリックや授業アンケートを活用した総合評価を行う。
5. 各評価項目に対し、実習・演習や卒業研究において PEPA などの評価方法を活用する。

【理学療法学科】

■編成方針

理学療法学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目
 1. 良き市民として生きるため、また国内外の文化や思想、社会の仕組みや社会情勢についての知識を得るため、哲学入門、文化人類学、世界の保健医療などの科目を配置する。
 2. 新しい理学療法学を創造する基盤となる幅広い科学知識を習得するため、数学、物理学、再生医療入門などの科目を配置する。
 3. 汎用的技能習得のため、学びの基盤、文章表現法、統計学、コミュニケーション論などの科目を配置する。
2. 専門基礎科目
 1. 医療人として基盤となる保健・医療・福祉に関する幅広い知識を習得するため、社会保障論、社会福祉論などの科目を配当する。
 2. 理学療法の基盤となる知識を習得するため、生体構造論、生体機能論、運動学などの科目を配置する。
 3. 協働的な問題解決能力を習得するため、シンメディカル I～IVを配置する。
3. 専門科目
 1. 理学療法の実践に必要な理学療法学の知識と技能を習得するため、理学療法学概論、理学療法評価学、運動療法学、運動器理学療法学、臨床推論などの科目を配

置する。

2. 理学療法学を実践的に学び、理学療法士としての態度や技能を習得するため、臨床実習を各学年に配置する。
3. 理学療法に関する学術的な問いについて研究し、またアカデミックスキルを習得するため、医療統計学、理学療法学研究法、卒業研究などを配置する。

■実施方針

理学療法学プログラムは4年制で、基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3つの科目群から構成される。1年次に主に開講する基礎科目は、良き市民として生きるための教養と、医療専門職の基盤となる知識・態度の習得の涵養を重視する。2年次に主に開講する専門基礎科目は、基礎医学の知識と理学療法士としての思考と態度の涵養が中心である。3年次に主に開講する専門科目は、理学療法の治療学の習得と自己省察の期間で、治療学は講義と実習形式で開講する。4年次は、理学療法士としての臨床能力を総合的に育成する期間であり、臨床実習を中心に行う。

学生の興味・関心に合わせて、「国際医療研修」「住環境コーディネーター」などの選択科目も設定されている。また、1年次から4年次まで、4学科合同でシンメディカルⅠ～Ⅳを開講し、学内において協働的な問題解決能力、チーム医療を段階的に学ぶ。

■学習成果の評価方法

1. 理学療法士としての知識に対しては授業中やコースの終了時に試験またはレポートで評価を行う。
2. 理学療法士としての基本的な技能については実技試験を行う。
3. 理学療法士として備えるべき倫理・態度については2年次と3年次で実施するOSCE-R（客観的臨床能力試験リフレクション法）の中で評価を行う。
4. 理学療法士としての統合的な臨床能力は、学内におけるOSCE-R（PEPA）でルーブリックを使って評価を行う。また学外における臨床実習（PEPA）でも評価を行う。
5. 理学療法士としてのプログラム全体での知識の習得については、国家資格試験で評価する。
6. アカデミックな知識・技能、汎用的な技能については、理学療法学研究法、卒業研究で評価を行う。
7. 協働的かつ創造的な問題解決能力については、シンメディカル科目の中でルーブリックを使って評価を行う。

【作業療法学科】

■編成方針

作業療法学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目

1. 多様な文化・価値観を理解できる幅広い教養、語学、理系基礎を習得するための科目を配置する。
2. 医療人として求められる基本的態度・倫理観を養い、読解・論理的思考・ライティング・表出などのコミュニケーション力を向上させる科目を配置する。

2. 専門基礎科目

1. 科学的推論過程を根拠とした作業療法の実践を行える能力を習得するための科目を配置する。
2. リハビリテーション理念や人体の構造・機能、心身の発達に関する基礎知識を習得するための科目を配置する。
3. 作業療法を実施する上で必要となる内科学、神経内科学、整形外科学、精神医学、老年医学など幅広い疾患や障害に関する知識と技術を習得するための科目を配置する。

4. 協働的な問題解決能力を習得するためにシンメディカル I～IVを配置する。
3. 専門科目
1. 作業療法士に必要な専門的知識・技能を習得するため作業療法評価学総論、作業療法評価学演習、作業療法治療学総論、作業療法治療学演習、作業療法学総合演習などの科目を配置する。
 2. 作業療法実践の場において、対象者の人としての尊厳を守り、より良い人間関係を構築したうえで、協力して目標を達成できる能力を養うため、臨床実習を各学年に配置する。
 3. 生涯にわたって学術的探究を行い、自己研鑽するなど、作業療法分野に寄与するための姿勢を養うために作業療法研究法、卒業研究などの科目を配置する。

■実施方針

教育課程の実施にあたっては、作業療法士国家試験、臨床実習での実践能力到達目標をベンチマークとして到達度を検証する。各講義科目、演習科目ではアクティブラーニングを推進する。実践能力の到達度の検証については、学内演習科目においても確認を行い、臨床実習での実践的な技能、姿勢、態度の習得につながるように備える。実習科目においては、学内・学外での演習・実習の「振り返り」を重視し、適切なフィードバックを行う中で、学習効果を高める。

■学習成果の評価方法

1. 作業療法実践に必要な専門知識に対しては専門基礎および専門科目および総合演習において、定期試験やレポートを通して評価する。
2. アカデミックな知識に対しては基礎科目あるいは専門基礎科目における定期試験やレポートを通して評価する。
3. 汎用的な技能・態度は、シンメディカル I～IV (PEPA)、臨床実習前後で行う OSCE (PEPA)、卒業研究を通して評価する。
4. 作業療法士として求められる専門的な技能は、演習科目 (PEPA)、臨床実習または臨床実習前後で行う OSCE (PEPA) を通して評価する。
5. 作業療法士として望まれる態度は、演習科目 (PEPA)、保健医療福祉実習、地域作業療法学演習、総合臨床実習および臨床実習前後で行う OSCE (PEPA) を通して評価する。
6. 協働的かつ創造的な問題解決能力については、シンメディカル I～IV (PEPA) を通して評価する。

【臨床工学科】

■編成方針

臨床工学科では、ディプロマ・ポリシーを達成するため、教育課程を基礎科目、専門基礎科目、専門科目の3区分で構成し段階的に配置する。各区分は、以下のような目標をもつ授業科目で構成される。

1. 基礎科目
 1. 社会人として豊かな教養を身につけるため、様々な一般教養科目を配置する。
 2. 臨床工学を学ぶための基盤を形成するため、工学分野の基礎となる数学、物理学系科目を初年次に配置する。
2. 専門基礎科目
 1. 臨床工学を学ぶための基盤知識を習得するため、医学・工学基礎の講義科目と演習科目を配置する。
 2. 臨床工学専門科目への導入として、医学、工学、情報学の応用に関する講義・演習・実習科目を配置する。
 3. 協働的な問題解決能力を習得するため、シンメディカル I～IVを配置する。
3. 専門科目
 1. 臨床工学の視点から医療に携わるため、医学、工学、情報学の融合領域に関する講

義科目を配置する。

2. 臨床工学技士に求められる専門知識・技能を習得するため、医用機器学（計測装置、治療機器、安全管理など）と生命維持装置学（呼吸療法装置、体外循環装置、血液浄化装置など）に関する講義科目と学内実習科目を配置する。
3. 臨床工学技士としての応用力・実践力を育成するために、臨床実習Ⅰ～Ⅳを配置する。
4. 臨床工学技士として生涯にわたる学習の重要性を認識し、かつ主体的に課題を発掘および解決する姿勢を身につけるために卒業研究を、また、日進月歩に発展する医学・工学や医療機器開発の動向を把握するために臨床工学特論、臨床工学特別演習等の科目を配置する。

■実施方針

教育課程の実施に当たっては、臨床工学技士国家試験や第2種ME技術実力検定試験などをベンチマークとして到達度を検証する。また、アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学内・学外の演習・実習の「振り返り」を重視するとともに、医療機器メーカー等で最新の医療機器に接する機会も多く設け、技能の応用力が獲得されたかを検証し、評価する。

■学習成果の評価方法

1. 各科目の成績評価ならびに授業アンケートをもとにして学習成果の達成状況を評価する。
2. 一般教養に関しては基礎科目を、臨床工学分野における医工学の知識に関しては専門基礎科目を中心とした、科目成績評価をもとにして学習成果の達成状況を評価する。
3. 臨床工学技士業務に求められる技能に関しては、臨床実習・学内実習を中心としてPEPA、ルーブリック評価と授業アンケートから学習成果の達成状況を評価する。
4. アカデミック分野における課題抽出ならびにその解決能力と、生涯学習のための技能・態度・姿勢については、卒業研究、臨床工学特別演習などで、ルーブリック評価により学習成果の達成状況を評価する。
5. 臨床工学科カリキュラムを通しては、臨床工学技士国家試験や第2種ME技術実力検定試験などをベンチマークとして学習成果の達成状況を評価する。
6. 臨床工学技士として医療分野に携わりチーム医療を実践するための多職種間連携能力に関しては、シンメディカルⅠ～Ⅳならびに授業アンケートから学習成果の達成状況を評価する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：入試ガイド 電話・インターネットなどを通して資料請求する、ホームページ <http://univ.aino.ac.jp/summary/policies.php> 等）

（概要）

【看護学科】

1. 求める学生像

医療保健学部看護学科では、卒業後に看護職として従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の修得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- （1）医療と看護の重要性について理解がある人【知識・技能】
- （2）人々の健康や福祉の向上および活動に関心が高く、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- （3）人の話を聴くことができ、自己の考えを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- （4）生物、化学、物理、数学を通じて得られる看護に必要な自然科学的思考力と英語、国語の読解力・言語運用能力を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文において医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【理学療法学科】

1. 求める学生像

医療保健学部理学療法学科では、卒業後に理学療法士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識・技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 人々の健康、医療、福祉に関心があり、理学療法士の特性、役割、重要性について理解している人【知識・技能】
- (2) 自分の言動に責任を持ち、周りの人々と協働することができる人【主体性・協働性】
- (3) 人の話をよく聞くことができ、道徳的見地から判断し、かつ、論理的に考え、自分が思っていることを相手に理解できるように説明ができる人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 英語・国語の読解および表現能力があり、数学・生物・物理に関する医療系カリキュラムに適応できる基礎知識を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【作業療法学科】

1. 求める学生像

医療保健学部作業療法学科では、卒業後に作業療法士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 日本の医療の現実と作業療法の重要性について理解している人【知識・技能】
- (2) 人々の健康や福祉の向上とそれに向けた活動に関心の高い人【主体性・協働性】
- (3) 人の話をよく聞くことができ、論理的に考え、自分が思っていることを相手にわかるように示せる人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 英語・国語の読解力および言語運用能力があり、医療を理解する上での理科系の基礎知識を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

【臨床工学科】

1. 求める学生像

医療保健学部臨床工学科では、卒業後に臨床工学技士に従事することを前提に、医療専門職に求められる知識技能の習得を図り、生命・人間尊重の倫理観や豊かな感性を磨くため、次のような人物を求めています。

- (1) 多くのことに知的好奇心を持ちチャレンジ精神と探究心を持つ人【知識・技能・主体性】
- (2) 責任感があり実行力があり他者を思いやることができる人【主体性・協働性】
- (3) 医学と工学に関心があり医療分野で社会に貢献したいという意欲を持ち、創造的に考え行動しようとする人【思考力・判断力・表現力】
- (4) 数学・物理・化学・生物を通じて得られる数理的・自然科学的思考能力を持ち、国語・英語の読解力を有する人【知識・技能】

2. 入学者選抜の基本方針

本学では以下の方法によって評価・判定を行います。

(1) 総合型選抜入試

資料読解や数式を用いて解答する基礎力テストや小論文、小レポート、テストなどにおいて医療人に就く前提となる知識や思考力を測り、グループディスカッションや面接を通して他者との協働性、共感能力、主体性、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。試験内容は、各学科選抜で重視する項目に応じて組み合わせを行い実施します。

(2) 学校推薦型選抜入試

小論文や英語・国語・数学分野から選択となる基礎学力試験を行います。また、面接において他者との協働性、共感能力、知性と感性のバランスの取れたコミュニケーション能力などについて評価・判定を行います。また知識・技能の観点から、高等学校での学習成績を調査書の「学習成績の状況」により評価します。

(3) 一般選抜入試

複数科目からなる個別学力試験では、知識、読解力、思考力、文章表現力について評価・判定を行います。

(4) 大学入学共通テスト利用入試

大学入学共通テストにより、知識、読解力、思考力について評価・判定を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://univ.aino.ac.jp/info/02.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
医療保健学部	—	28人	15人	20人	15人	12人	90人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	75人	75人

各教員の有する学位及び業績
(教員データベース等) 公表方法：<http://univ.aino.ac.jp/info/03.php>

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

本学では、FDを主幹する組織としてFD・SD推進委員会を設置している。
2020年度におけるFD・SD推進委員会の主な活動内容としては、以下の通りである。

1. 教育の質的状況の把握と改善に向けた取り組みとして、授業アンケートおよび授業ピア・レビューの実施、授業の取り組みを評価するシステム（Best Lecturer賞）の運用および改善点の検討を行った。
2. FD研修会またはSD研修会として、本学の教育理念、学習成果の可視化、教育におけるICTの活用、遠隔授業、シラバス作成、研究倫理、大学入試改革、ジェンダーバイアス等をテーマとして、合計13回の研修会を実施した。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医療保健学部	295人	314人	106.4%	1139人	1227人	107.7%	4人	1人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	295人	314人	106.4%	1139人	1227人	107.7%	4人	1人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医療保健学部	248人 (100%)	1人 (0.4%)	220人 (88.7%)	27人 (10.9%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	248人 (100%)	1人 (0.4%)	220人 (88.7%)	27人 (10.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
藍野病院、淡海医療センター、大阪旭こども病院、大阪医科薬科大学病院、大阪医科薬科大学三島南病院、大阪大学医学部附属病院、関西医科大学くずは病院、近江八幡市立総合医療センター、豊岡病院、加納総合病院、城東中央病院、ポバーズ記念病院、第二東和会病院、大阪市民病院機構、和泉市立総合医療センター、京都第二赤十字病院、学校法人兵庫医科大学など				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
医療保健学部	273人 (100%)	215人 (78.8%)	25人 (9.2%)	33人 (12.1%)	0人 (0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	273人 (100%)	215人 (78.8%)	25人 (9.2%)	33人 (12.1%)	0人 (0%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 全授業科目のシラバスを作成し、その中に授業の方法、内容、授業計画等を記載している。シラバスは、大学ホームページのシラバス公開システムにより広く社会に公表している。また、学生においては大学のポータルシステムからも閲覧可能であり、シラバス公開システムの利用法、検索の仕方等については、履修のガイダンスにおいて全学生に説明している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業の認定については、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として学部および各学科で定め、学生便覧および大学ホームページで公表している。ディプロマ・ポリシーには、Ⅰ知識、Ⅱ技能、Ⅲ態度・姿勢、Ⅳ協創の4項目について、学部の共通方針と各学科の専門分野における方針を明示している。学修成果の可視化のために、毎年学修行動調査を行いその結果をホームページで公表している。2019年度からは、学位プログラムの視点から特定科目の学修成果の評価を実施し、ディプロマ・ポリシーの検証を開始している。 卒業認定手続きは、教育課程に記載されている卒業要件単位を各学科、学部教務委員会で確認した後、教授会で審議し、学長が認定する。				
学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医療保健学部	看護学科	129 単位	有・無	50 単位
	理学療法学科	126 単位	有・無	50 単位
	作業療法学科	128 単位	有・無	50 単位
	臨床工学科	129 単位	有・無	50 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法： 学生便覧、ホームページ http://univ.aino.ac.jp/info/06.php		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法： http://univ.aino.ac.jp/shikaku/qualification.php http://univ.aino.ac.jp/info/06.php http://univ.aino.ac.jp/info/09.php		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： http://univ.aino.ac.jp/info/07.php

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医療保健 学部	看護学科	1,150,000 円	250,000 円	入学初年度及び 在学5年目以上 450,000 円 在学2~4年目 550,000 円	施設設備費：300,000 円 実験実習費： 入学初年度及び在学5年目以上 150,000 円 在学2~4年目 250,000 円
	理学療法学科				
	作業療法学科				
	臨床工学科				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>医療保健学部の各学科において担任制度を設け、各学年にも複数名の担任を配置することで、学生の学修状況や生活状況等をこまめに把握しながらサポートを行っている。また、学内に学科横断的な「学修支援部会」を設置し、その支援の一環として、カリキュラム外の時間に少人数グループ制ないしは、個別による学修支援も特別に実施している。国家試験受験対策では、各学科において早期からの模擬試験実施はもとより、少人数制指導を取り入れ、全体講義や個別指導など、様々な状況を組み合わせた支援に努めている。加えて、ハード面においても、2020年竣工の新学舎である「Medical・Learning・Commons (M・L・C)」に、学生同士のディスカッションを促進するグループ学習室やアクティブコモンズを設置することで、多様な学びを生み出す空間を提供している。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の就職意識を醸成するため、病院・クリニック・診療所・老人保健施設等を対象とした「学内就職説明会」を学科ごとに実施している。これに加え、就職サポートプログラムとして、就職活動スタートアップ講座や履歴書・面接対象講座、コミュニケーション講座等を外部から講師を招聘して開催している。また、個別対策として、エントリーシート・履歴書記入や小論文対策、身だしなみ・所作を含めた就職面接指導においても全学的に取り組んでいる。さらに、学生が就職活動全般をスムーズに行うことができるよう、学内の「就職指導部会」において「就職のてびき」を製作して配付するなど、企画・指導・情報収集などについて共有を定期的に行っている。ハード面においては、2022年4月より、これまで運用してきた藍野大学求人情報システム“AINONAVI”を一新し、全国の大学が共同参画する「求人検索 NAVI」を導入することで、これまで以上に学生や各病院等施設の利便性向上を図った。就職試験内容、就職決定状況などをワンストップで検索・管理できる体制を整えることで、学生の就職活動を後押ししている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>学生の心身における健康を保持・増進するために、学内の「保健管理部会」で主に学生の身体的サポートを行い、「学生相談部会」が学生生活を中心とした心理的なサポートを展開している。保健管理部会では、学生が健康を維持して学業に専念できるよう、学校医やグループ病院とも連携を図りながら健康診断や各種ワクチン集団接種などに対応し、学生相談部会においては学生生活の中で生じる様々な心の問題等について、専門のカウンセラーが対応に当たるなど両輪でのサポートを実践している。また、障害のある学生に対して不利益のない教育を保障し、修学および学生生活における支援を積極的に推進するため「障害学生学修支援部会」を設置して個々の事例に対応するとともに、一型糖尿病やLGBTQに関する課題についても今後の取り組みに関する協議を行っている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : <http://univ.aino.ac.jp/info/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F127310108296
学校名	藍野大学
設置者名	学校法人 藍野大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		135人	132人	143人
内 訳	第Ⅰ区分	76人	64人	
	第Ⅱ区分	40人	44人	
	第Ⅲ区分	19人	24人	
家計急変による支援対象者（年間）				-
合計（年間）				143人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	—		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	0人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。